

新型コロナウイルス感染予防対策の取組を行っている中小企業者へ支給します 「北海道スタイル実践支援給付金」申請フローチャート

申請期限 令和3年3月31日(水)

① 対象業種：全業種

※ 市内に所在する、事業者名を店頭に表示している中小企業者

② 次のいずれかを行っていますか？

(ア)「北海道スタイル」安心宣言の店頭掲示 及び 感染予防対策の実施

※「北海道スタイル」安心宣言のうち、事業所に対応可能な項目の店頭掲示及び対策の実施

(イ)各業種別ガイドラインに基づいた表示を店頭掲示 及び 感染予防対策の実施

※ 業種別の各団体より、統一して発行されている掲示物の店頭掲示及び対策の実施

はい

いいえ

※新型コロナウイルス感染予防対策を行っている事業者への支援金です

支給となりますので、申請書を市ホームページからダウンロードして申請してください

※ それぞれ取り組みを行っている「店舗」「事務所」「工場」「営業所」ごとに10万円を支給します

(申請に必要な書類)

(ア) 砂川市北海道スタイル実践支援給付金申請書（別記第1号様式）

(イ) 新型コロナウイルス感染予防対策の取組の事実がわかる写真

(ウ) 砂川市北海道スタイル実践支援給付金申請に係る誓約書兼承諾書（別記第2号様式）

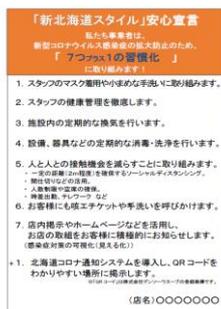


新型コロナウイルス感染予防対策により郵送による申請にご協力ください。

送付先：〒073-0195 砂川市西6条北3丁目1-1 砂川市経済部商工労働観光課 宛

■ 必要書類(イ)の感染予防対策の取組の事実がわかる写真について

(ア)「北海道スタイル」安心宣言及び「各業種別ガイドラインに基づいた表示」の店頭掲示を行っている状況の写真(各店舗において実践している項目を記載)



北海道スタイル安心宣言

(イ)店頭掲示を行ったチラシの写真(取組の内容がわかるもの)



(ウ)店頭掲示を行った項目の取組状況の写真

店頭掲示を行った内容に基づく、取組状況の写真